

社協だより

たいない

平成31年 3月29日発行

社会福祉法人

胎内市社会福祉協議会

胎内市西本町11-11

TEL 44-8682

FAX 44-8651

第164号

災害ボランティア講座

「助けられ上手」

人の気持ちや支援を
受け入れる姿勢

地域で築く “受援力”



3月12日（火）産業文化会館にて、災害ボランティア講座を開催しました。講師には、NPO法人にいがた災害ボランティアネットワークより 理事長 李 仁鉄氏、理事 野村卓也氏にお越しいただき、ご講演いただきました。

被災時には、外部からの支援力のほか、“支援を受け入れる力=受援力”が鍵となるそうです。講師からは、地域での支え合い活動など、平時の取り組みが災害時にも生きることが伝えられ、地域で受援力を育てることの重要性・必要性を考える機会となり、大変有意義な講座となりました。

胎内市社会福祉協議会事務局



胎内市社会福祉協議会の事務所 （ほっとHOT・中条）	☎ 44-8682
地域包括支援センター胎内市社協 （ほっとHOT・中条）	☎ 44-8687
せいかつ応援センター胎内市社協 （ほっとHOT・中条）	☎ 44-1511
デイサービスセンター栗木野荘 （栗木野新田106-1）	☎ 48-3696
デイサービスセンターいわはら荘 （下赤谷387-15）	☎ 47-3331

平成31年度

福祉タクシー利用券の交付を開始しました。

障がいをお持ちの方の外出を支援するため、社会福祉協議会が業務協定を締結しているタクシー会社で利用できる1枚500円の福祉タクシー利用券を1ヶ月につき3枚支給します。

対象者 市内にお住まいで、次のいずれかの手帳を所持している方

- ① 身体障害者手帳1級～2級
- ② 療育手帳
- ③ 精神障害者保健福祉手帳

申込み 上記のいずれかの手帳と印鑑をお持ちになって胎内市社会福祉協議会までおいでください。

お問い合わせ先 胎内市社会福祉協議会 TEL 44-8682 FAX 44-8651

注) 胎内市の「人工透析通院助成費」を受けている方、医療機関又は福祉施設等に入院・入所している方は対象となりません。

皆様からご協力いただいている“共同募金”と“歳末たすけあい募金”を活用した事業です。



「知っ得情報 お届け 講座」

「介護のことはどこに相談すれば?」「ベッドを借りる方法は?」
☆介護サービスの利用方法など、知りたい情報や困りごとの内容に応じて開催します。

【対象】概ね5人以上の地域住民の方

【料金】無料

【申込み】胎内市社会福祉協議会 介護課

ほのぼの茶屋 予定表

ほのぼの茶屋 TEL 43-5100

住所：東本町2番26号

4月の予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 通常開所日	2	3 わいわい料理 通いの場	4 ちゅうはんの日	5	6 胎匠会
8 通常開所日	9	10 わいわい料理 通いの場	11 ちゅうはんの日	12	13
15 通常開所日	16 ほのICHI	17 筆ペン講座 通いの場	18 ちゅうはんの日	19	20
22 通常開所日	23	24 わいわい料理 通いの場	25 カレーの日	26	27
29 昭和の日	30 退位の日	※4月の大奥の会(火曜日)は、お休みします。			

善意をありがとうございました。(1月21日～3月15日まで)

【氏名】	【住所】	【金額・物品】	【氏名】	【住所】	【金額・物品】
黒川有志会		10,000円	浮須 ヨシ 様 (下高田)		リハビリパンツ、紙オムツ
金子 孝子 様 (二葉町)		2,773円	遠山 明子 様 (村松浜)		手編みベスト9枚、ガーゼストール15枚
公益社団法人新発田法人会		タオル450本	匿名		16,500円
佐藤 勇 様 (坂井)		尿とりパット			

ありがとうございました。福祉のために使わせていただきます。

胎内市社協ホームページアドレス <http://tainai-syakyo.com/>

ボランティア保険の加入お手続きについて

平成30年度にご加入の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事保険」「ふれあいサロン保険」等は、すべて**平成31年3月31日をもって補償期間が終了**となっております。今年度のボランティア保険のご契約については、随時加入申込みを受け付けておりますので、ボランティアセンターまでお願いいたします。

手続き機関：胎内市ボランティアセンター

補償機関：2019年4月1日午前0時～2020年3月31日午後12時
※年度途中で契約された場合も、翌年3月31日までの補償となります。

必要書類：団体で加入される場合には、会員名簿をご用意ください。

その他：
・ご不明な点がございましたら、ボランティアセンターまでご連絡ください。
詳しい保険の内容、金額等につきましては、社協HPでもご確認いただけます。
・複数の団体に所属されている方は、どこか1団体で加入していれば、改めて加入する必要はありません。

ボランティアに関するお問い合わせは、胎内市ボランティアセンターまでお願いします!

ボランティアセンターでは、ボランティアを求める方とボランティア活動をしたい方をつなげるお手伝いをしています。

ボランティアに関することで分からないことがございましたら、お気軽にご相談ください!最近では、学生や20代の若い方の活動者も増えています♪

胎内市のボランティア活動が盛り上がってきていることを嬉しく思います。



胎内市ボランティアスタンプ事業 やるでば! ボランティア

平成30年度分

「ありがとうチケット」への交換はお済みですか?

平成30年度に貯めたスタンプは、**4月30日(火)までに**商品券「ありがとうチケット」への交換をお願いいたします。ご自身のカードのスタンプ数をご確認いただき、交換が可能な方は胎内市社会福祉協議会窓口までお越しください。(※5月1日以降のチケットへの交換は、平成31年度分のチケットとなります。)

また、新しいカードが必要な方は、社協窓口までお越しください。



商品券「ありがとうチケット」について

- ・スタンプ10個で市内の商店等で使用できるチケット1枚(1,000円相当)と交換出来ます。
- ・1年間に交換できる枚数は、おひとり5枚(スタンプ50個分)までとなります。

交換時必要になるもの **スタンプカード、印鑑**

※代理申請の場合、ご本人と代理人の押印が必要となります。
交換申請用紙は、社会福祉協議会にあります。

- ・**チケットの使用期限** 交換日より3ヶ月 ※使用期限を過ぎると使用不可となります。

登録に関するお問合せについて

胎内市社会福祉協議会ボランティアセンター(西本町11-11ほっとHOT・中条内) TEL 0254-44-8682

胎内市ボランティアスタンプ事業

やるでば! ボランティアをご活用ください!

ボランティア活動者を応援し、ボランティア活動の活性化を目的に、胎内市ではボランティアスタンプ事業を、平成27年度より行っております。ボランティアスタンプ事業とは、胎内市でボランティア活動を行う方(市外の活動者も可)を対象に、ボランティア受入機関(福祉施設、公共施設、学校等)で行う活動1回につき、スタンプ1つを押印します。貯めたスタンプは、胎内市内の商店等で使える商品券と交換することが出来ます。

事業に関するお問合せについて

胎内市 福祉介護課 地域福祉係(胎内市新和町2番10号) TEL 0254-43-6111



申し込み、問い合わせは 胎内市ボランティアセンター(社会福祉協議会内) TEL 44-8682 FAX 44-8651

社協だより、社協活動などについて、ご意見、ご要望などがありましたら、お寄せください。